

議会報告会の班長の挨拶

班長挨拶

本日は、ご多用の中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。この議会報告会は、館山市議会基本条例に基づき実施するものです。

議会基本条例前文では「議会は、市長とともに市民の信託を受けて活動する2人代表制の一翼を担う市民の代表機関であり、直接選挙で選ばれた議員による合議制の機関として、市民の意思を市政に的確に反映させる使命が課せられている。」としています。

この理念に基づき、市民の皆様と議会の関係を第3章で規定し、市民の皆様は情報提供と説明責任を果たすことと、市民の皆様の多様な意見をお聞きして、市議会として政策提案を拡大しようとしているものです。

市民の皆様と意見交換する場を具現化したものが本日の議会報告会であります。本日は、18人の議員が6人で3班を編成し、菜の花ホール、豊津ホール、神戸小学校体育館の3会場で実施しております。

今回が2回目となり、まだまだ行き届かない点もあるかと存じますが、実りある未来志向の意見交換ができたらと思っております。

報告は、各常任委員会及び決算審査特別委員会で行います。

各常任委員会で審査する事項についてはお手元に配布してあるとおりです。

なお、事前に質問・意見を募集しておりましたが、お手元に配布いたしました資料のとおり、2名の方からご質問・ご意見がありました。

これらの回答については、時間の都合上、配布されている回答書によりご確認をお願いします。